

徳島県選挙管理委員会告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定に基づく政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年八月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 芝山日出高

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|---------|--------|--------------|
| 来代正文後援会 | 来代正文 | 平成三十一年二月二十五日 |
| 長尾哲見後援会 | 長尾哲見 | 平成三十一年四月二十九日 |